

調理等民間委託Q&A

嘉手納町立学校給食共同調理場

Q1 なぜ、給食調理業務等を民間委託するのですか？

A1 嘉手納町立学校給食共同調理場では、これまで、国からの通達等を踏まえ、臨時職員の割合を増やし経営の合理化を図ってきました。現在使用している調理場（昭和49年竣工）では、現在の体制での調理実施に問題はありませんが、平成28年度中に完成予定の新調理場は、新しい衛生管理基準に基づき設計・建設され、調理員の調理場内での移動が制限されるため、現体制では安全管理・調理管理面に不安がありました。

また、平成19年度に策定された「第3次嘉手納町行政改革大綱」の中で、「民間技術や効率性の活用が適当なものは、民間委託を推進する」とされていたため、平成26年7月に、学校、PTA、議会等の代表者の皆さんに参加していただき、「嘉手納町立学校給食共同調理場民間委託検討委員会」を立ち上げ、調理場の現状や今後の調理場の建設予定、また他市町村の民間委託の状況視察等を踏まえ議論を行い、今後の安心安全な給食提供のためには、民間業者の専門的知識や高い技術を活用することが適切であるとし、調理業務等については民間委託を推進すべきとの結論を出しました。

その結果を受け、町教育委員会の審議でも同様の方針を決定、町長の承認を得、その後、議会での承認も得られましたので平成28年4月から民間委託を実施する運びとなりました。

Q2 民間委託をする調理等業務の内容は、どのようなものですか？

A2 調理員が行う調理、配缶、配送、回収、洗浄及び清掃の業務を民間業者に委託します。献立の作成や、食材の調達、食育に関することなど、学校給食の根幹にかかわる業務については、これまでどおり、栄養教諭（学校栄養職員）を中心に町が責任を持って行います。

Q3 委託業者はどのように選定されるのですか？

A3 通常の工事などのように金額の安い方を選ぶ入札方式ではなく、応募した業者に、町が求める業務内容について、どのように対応するか提案させ、その内容を審査する「プロポーザル方式」という方法で、委託業者を選定します。

今回は、募集業者を県内で学校給食の受託実績がある業者に限定しました。

業者選定の実施にあたっては、「嘉手納町学校給食共同調理場委託業者選定委員会」を設置し、応募業者の衛生管理体制、学校給食に対する理解度、経営状況、調理実施体制を書面及びプレゼンテーションで審査するとともに、実際に応募業者が調理している給食調理場へ本町調理場の職員が赴き、衛生管理や調理管理の状況を実地見分してきた結果を総合し委託業者を選定しました。

Q4 民間委託すると衛生管理がおろそかになり、安心安全な給食提供ができなくなるのでは？

A4 衛生管理は委託業務の中でも最重要事項であり、応募業者からはその方法や体制について提案させ、実地見分も行い評価することとしております。

また、委託開始後は、町の調理場職員や栄養教諭（学校栄養職員）が定期点検や立ち入り検査等をとおして衛生管理状況をチェックし、安心安全な給食の提供ができるよう管理しますので、衛生管理がおろそかになることはありません。

Q5 民間委託すると給食の質は低下しませんか？

A5 委託する業務は、調理、配送、洗浄及び清掃等の業務に限定されます。

食材の調達や献立作成、検食等については、これまでどおり栄養教諭（学校栄養職員）及び町の調理場職員が行いますので、委託することが原因で給食の質が低下することはありません。

また、委託する業者は他市町村での実績もあり、それらを踏まえた提案を取り入れることで、より充実したメニュー作成や調理場運営に資することもできるのではないかと考えています。

Q6 給食費への影響は？

A6 業務委託が給食費へ影響することはありません。給食費は食材費にあてられるもので、調理場の運営にかかる費用は町の予算から支出されます。

本町では給食費の全額補助を行っておりますが、それについても現在変更の予定はありません。

Q7 アレルギー対応は？

A7 現在、アレルギー対応については、詳細献立表の配布を行っており委託後も同様に行います。

新調理場の建設後は、特定6品目（エビ、カニ、乳、卵、落花生、そば）の除去食対応を検討しておりますが、実施する場合、学校の役割が重要になりますので、アレルギー対応の実施については、その方法などについて各学校と十分な協議、調整を行ったうえ、改めて保護者の皆様へ連絡したいと考えております。

Q8 もし、食中毒等の事故がおこった場合の対応はどうなるのですか？

A8 委託業者の選定にあたっては、安全・衛生管理については、最重要事項として審査し、委託開始後も常に管理し、食中毒等の事故が起こらないよう細心の注意を払い調理にあたりますが、万一、事故等が発生した場合には、嘉手納町が責任を持って対応いたします。

Q9 民間委託後も保護者からの意見等を取り入れることは可能ですか？

A9 民間委託実施後も、給食試食会や食育に関する研修会等を実施します。

それら行事をとおして、直接保護者の皆さんからいただく意見や、日々の給食実施を行う中で学校からのいただく意見等については、しっかり取り入れ、より良い給食の提供に取り組んでいきます。